

分担金・拠出金の名称		国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	4,196,798千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 UNHCRは、①難民に対する国際的保護の付与、②難民・国内避難民等に対する水、食料、住居、教育等の生活支援を提供するとともに、③難民の自発的帰還、現地定住もしくは第三国定住による恒久的解決を図ることを目的として、126か国・地域で活動する主要人道支援機関の一つである。設立は1951年1月。本部はジュネーブ(スイス)に所在。 (2)拠出に当たっての成果目標 当該機関への拠出を通じ、脆弱な立場に置かれやすい難民・国内避難民等に対して、法的、物的両面での保護・救済を支え、難民問題の恒久的解決に貢献することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・UNHCRは、世界における難民の保護と難民問題の解決を任務とする機関。UNHCRは難民条約を基本的な活動指針としている。 ・2015年、全世界において約1,610万人の難民、320万人の庇護申請者、4,080万人の国内避難民に対して、保護と人道支援を提供しており、世界126カ国にて約1万人の職員が活動している。 ・UNHCRは、その取組の成果について、以下のとおり、積極的に広報に努めている。 ①Global Reportとして加盟各国に配布しているほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信している。また、ホームページを通して、ドナー、個人、研究者等に向けて、拠出状況、事業計画、緊急人道支援状況、統計等を積極的に発信している。 ②UNHCR本部ではブースを設け、直近の成果を映像等を用いて分かりやすくアピールしている。国連総会決議で「世界難民の日」とされた毎年6月20日には、UNHCRは各国政府と共同で、世界各地で難民問題の啓発へ向けて多様なイベントを実施している。 ③日本国内では「難民映画祭」を毎年秋に実施、国内各地で難民問題に関する映画の上映を行い、多数の集客を得ている。UNHCR幹部訪日の際には、メディアとのインタビューを設定し、日本におけるUNHCR事業の啓発活動・広報に努めている。 ・UNHCRは、持続可能な開発目標(SDGs)、具体的にはSDGsの17の目標のうち目標1「あらゆる場所・形態の貧困撲滅」、目標2「飢餓の撲滅、食料安全保障及び栄養の改善」、目標3「健康的な生活の確保」、目標4「包括的かつ公正な質の高い教育の確保」、目標5「ジェンダー平等の達成」、目標6「水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保」、目標7「安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスの確保」、目標8「包括的かつ持続可能な経済成長」、目標10「国内及び各国家間の不平等を是正」、目標11「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現」、目標16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進」と合致する支援を実施。また、これらの目標達成を勘案した新たなUNHCR戦略指針2017-2021を发出。 ・世界人道サミット(2016年5月)、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI、2016年8月)などの国際会議において、日本とUNHCRは効率的・効果的な難民支援につき協力して取り組んできた。特に世界人道サミットにおいては、UNHCRは日本や他の機関等との共催で「人道支援と開発協力の連携」に係るサイドイベントを実施し、難民問題にいかにより具体的に挑むべきかを示した指針を「人道と開発の連携を促進するための5原則」として盛り込んだ共同声明を発表した。 ・UNHCRは、既存の国際機関が各専門性を活かして対応するクラスター制度において、保護、キャンプ管理、シェルターの各クラスターの活動を取りまとめ、調整する責任機関として、他の人道支援機関との総合的な支援調整を図っている。 ・UNHCRは、現場レベル、本部レベルで国連世界食糧計画(WFP)、国際移住機関(IOM)、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)等主要国際機関と協力覚書を作成又は連携に関する協議を行なっている。WFPとは、特に難民への食料支援分野において世界各地で密接な連携を取っており、支援の効率性と質の向上に取り組んでいる。 ・毎年1回、高等弁務官や副高等弁務官が訪日し、日・UNHCR政策協議や我が国要人との会談を実施。これらを通じて、UNHCRにおける我が国の影響力を確保しつつ、我が国の意見を反映させた難民支援を広く世界各地で実施できている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・国連の内部監査部(OIOS)による内部監査を実施するとともに、独立監査監督委員会(IAOC)による監査を受けている。 ・拠出国に対しては、年4回の定例会合で拠出金や予算の執行状況に関して報告を行っている。 ・昨年夏に公表されたIAOCの報告(2015年7月～2016年6月末対象)では、UNHCRの資金管理、監査、評価手法等についての評価が行われ、2015年監査の結果が適切に実施されていることが確認された。他、UNHCRのResult Based Managementや評価ポリシーの改訂等、いくつかの提言がなされた。これを受けて、UNHCRは、現在、Result Based Managementの見直しを開始。今後、2年-3年程度を目処に改訂を目指している。 ・前高等弁務官の在任中(2005年～2015年)に大規模な組織改革を実施。人件費が予算全体に占める比率を2005年の41%から2015年の26%に削減、本部機能の一部をジュネーブからブダペストに移転させることで本部経費が予算全体に占める比率を2007年の13.7%から2015年の8%に削減させる一方で、緊急ミッション派遣を2005年の208件から2015年は460件に増加させるなど、定量的な成果を出した。会計手法を国際公会計基準(IPSAS)に移行。2016年1月に就任した現高等弁務官も、難民数の増大に伴ってUNHCRの予算が拡大する中で、イノベーション導入による支援コストの削減・効率化を図るとともに、新興国や民間を含めたドナーの拡大に努めている。昨年に引き続き、副高等弁務官の訪日に併せ、民間セクターとの協力を促進するための民間セクターパートナーシップセミナーを東京で開催した。 ・日本は、1979年からUNHCRの意思決定機関である執行委員会のメンバーであり、予算を含めた重要決定事項に対して、影響力を有している。 ・UNHCRは、国連UNHCR協会を通じた募金活動を実施し、財政面での強化を図っている。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・難民や国内避難民など避難を余儀なくされた人々は、世界で約6,530万人に上り、第二次世界大戦後最大の人数となった。UNHCRの活動は、難民の保護、シェルターの提供、難民キャンプの運営、コミュニティセンターの運営及び当該センターにおける教育・研究など幅広く、SDGsの達成にも貢献するものであることから、日本としてもUNHCRを通じた支援の実施により、日本の国際貢献の柱である「人間の安全保障」を確保することができる。 ・また、UNHCRは、シリアやイラク、アフガニスタン南スーダンなどアクセスが困難な地域における難民支援を実施することが可能であり、人間の安全保障の概念を当該地域における援助の現場で実践するという重要な役割を果たしている。 ・日本は、昨年のG7伊勢志摩サミットで難民問題も取り上げ、その後国連総会の際の2つの難民サミットにも参加し、国際社会との緊密な連携のもとで、難民・移民問題の解決のために主導的役割を果たしていくことを表明している中、世界の難民問題解決に向けた中核機関として活動を実施しているUNHCRとの協力は必要不可欠。 ・仮にUNHCRへの協力を後退させれば、難民支援に関する国際社会における日本の役割を十分担うことが困難となり、また、人間の安全保障の確保ができず、ひいては、難民支援を通じた地域の平和と安定を損なうことになりかねない。 ・日本は現下の難民危機に適切に対応するためにUNHCRを通じて「人道支援と開発支援の連携」を促進。2016年5月に開催された世界人道サミットでは、「人道と開発の連携」をテーマとしたサイドイベントを開催した。また、2015年度から、「人道支援と開発支援の連携」のモデルプロジェクトを形成(補正予算)、2016年には9か国、2017年には更に4か国追加し計13か国でこのような連携の推進を行なっている。 ・「人道支援と開発支援の連携」の各種モデルプロジェクトでは、現場レベルにおけるJICA事業との連携やUNDP事業との連携が取られており、活動の役割分担と共に相乗効果の発現が期待されている。 ・UNHCRは、2016年9月の「難民及び移民に関する国連サミット」で採択されたニューヨーク宣言に基づき、2018年までに難民支援に関するグローバル・コンパクトの策定を行なうこととなった。同コンパクト策定のために、UNHCRはComprehensive Refugee Response Frameworkを策定、2017年はタンザニア、ウガンダ等のパイロット国を定め、UNHCRのみではなく、他の国連機関、受入国政府、NGO、民間セクター等が連携の上難民支援を実施していくための事業実施モデルの形成などを行っている。 ・日本は、1979年にUNHCRの意思決定機関である執行委員会のメンバーになり、重要決定事項に対して、影響力を有している。 ・毎年1回、副高等弁務官が訪日し、日・UNHCR政策協議を行っている。直近では2017年7月に実施。同政策協議を通じて、日本の重要課題とUNHCRの難民支援の整合性を高めると共に、日本側の意見を反映した事業形成等を行なっている。 ・UNHCRは、JICAの間で1999年に連携を開始し、人事交流、政策調整などを実施している。 ・UNHCRの高等弁務官が毎年一回訪日し、日本側の政務レベル等との意見交換等を行っている(前回、2016年は、3月と11月の2回訪日)。また、毎年一回、UNHCR副高等弁務官が訪日し、日・UNHCR政策協議を行なっている(直近では2017年7月)。更に高等弁務官及び副高等弁務官訪日に際しては、局長レベルの職員も同行し、別途外務省とは地域等に対象を絞った協議も実施。2016年は、高等弁務官訪日に併せアジア大洋州局長及び渉外局長が訪日、副高等弁務官訪日に併せアフリカ局長及びアジア大洋州次長が訪日するなど、日本側と緊密な対話を行っており、これらの対話に基づき、協力して支援事業を計画・実施等している。 ・UNHCRは日本のNGOと事業実施パートナー(IP)契約を締結し、連携して事業を実施している。2016年は日本のNGO7団体(ブリッジ・エーシア・ジャパン、ピースウィンズ・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパン、AMD社会開発機構、ADRA Japan、難民支援協会、日本国際社会事業団)とIP契約を締結した。 ・また、UNHCRの「国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター(eセンター)」ではNGO等を対象とした人道援助活動のための人材育成研修を実施しており、日本のNGOもそれに参加している。2017年には、日本からNGO関係者、外務省員、JICA職員が同センターの安全管理に係る研修の受講を予定している。 ・UNHCRは、更に民間セクターパートナーシップセミナーを毎年開催、日本企業と物資調達以外の分野においても連携をするための協議を積極的に行なっている。副高等弁務官の訪日の機会に2016年7月に実施したセミナーに約25社が参加。2017年も7月に実施。また、国連調達に関心のある日本企業を対象にした外務省主催の国連ビジネス・セミナー(2016年4月、2017年6月)にUNHCRも参加し、日本企業がUNHCRの調達に参加するためのプロセスやUNHCRが求める物品等についての説明を行うなど、日本企業との協力関係構築にも尽力。 ・UNHCRはファーストリテイリング社とグローバルパートナーシップを締結、衣類のリサイクルと難民への寄贈の他、各地店舗にて難民の雇用、難民の自立支援のためのUNHCR事業の共同形成等を行なっている。また、富士メガネによる難民支援にも協力している。 ・高等弁務官の訪日をはじめとするハイレベルの要人往来や政策協議において、日本から先方に働きかけた結果、UNHCRは日本の協力により、イラクやヨルダン、トルコ等を対象にした事業を計画・実施することが出来たほか、上記のとおり日本との協力のもとで「人道支援と開発協力の連携」のモデルプロジェクトを形成することが出来るなど、具体的な事業の計画・実施への日本の外交政策の反映を促進する上で効果があった。
----------------------------	---------------------------------	---

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・UNHCRの日本人職員数は2016年末時点では65であり、2006年以降15名増加し、2015年の61名から4名増加した。全国際職員のうち、日本人職員数が占める割合は2.3%（日本の拠出割合は4.15%：2016年）。なお、UNHCRにおける日本人JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）の採用率は85%であり（同時期の全JPOの採用率は73%）であり、国連機関内でトップレベルである。 ・UNHCRは日本人職員を積極的に幹部に登用しており、2016年9月には2名がD2レベルに昇進し、日本人の幹部職員は4名（D2に2名、D1に2名）となった。 ・このような日本人職員の採用、登用は、ハイレベルでの要人往来時に、優秀な日本人職員の登用及び増強の有用性を我が方から繰り返し説明したこと及びUNHCRの積極的な努力の結果と考えられる。 ・また、難民支援の最前線で活躍する日本人職員がメディアに取り上げられ（2016年2月にNHKスペシャルが放映）、日本人職員の増加に資する動きも見られた。 ・日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員数を1,000人とする目標に向けた水準（3.1%）に達していないので、更なる努力が必要。 ・日本はUNHCRの活動計画・予算・政策を討議・承認するUNHCRの最高意思決定機関である執行委員会であり、日常的・恒常的な働きかけを行っている。 ・UNHCRは外務省国際機関人事センターと協力の上、日本国内各地において国連及びUNHCRに関するキャリア説明を実施。2017年6月時点までに、人事センターと共にJICAの青年海外協力隊の訓練所（二本松及び駒ヶ根）を訪問し、JPOキャリアについて紹介を行なった。また、年間を通じて、日本国内の大学で多数講義を行ない、国連職員のキャリアについての紹介を実施。また、UNHCRはホームページ、新聞、雑誌等を通じて、世界各国の現場で活躍する日本人職員の姿を積極的に紹介するなど、UNHCRでのキャリアについて広報活動を行っており、日本人職員採用の促進に努力している。 ・在外公館を通じ、UNHCR幹部や人事部との間で意見交換や申入れなどを行っている。ハイレベルでの要人往来時には優秀な日本人の登用及び増強の有用性を繰り返し説明。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	日本の拠出金の執行管理につき、以下のPDCAサイクルを通じ、適切な報告・フォローアップが行われている。 PLAN: 日本の重点外交政策を踏まえ、政策協議等を通じて政策調整された分野でのプロジェクト・プロポーザルの精査を実施。 DO: 予算拠出。ビジビリティの確保・広報に留意しつつ、執行委員会、常設委員会（年3回）その他不定期協議の場や在外公館により案件のモニタリングを実施。 CHECK: 最終報告書において、成果目標等を確認。OIOS、IAOC、国際機関評価ネットワーク（MOPAN）の評価も参照。 ACT: 政務を含めた意見交換、定期・不定期協議等の場を通じ、問題があれば指摘しつつ、改善を提案し、政策調整を実施。
担当課室名	緊急・人道支援課